

# 吉川美南駅前公共施設整備基本構想（案）

～みなさんのご意見をお寄せください～

## 1 はじめに

市では、現在開発中の吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内の商業・業務ゾーンの南側街区にて、商業施設等との複合施設として文化芸術関連施設を中心とする公共施設を、民間活力を最大限に活用しながら整備することをめざしています。

このたび、施設のコネプトや導入機能について、めざすべき施設の姿を具体化するとともに、施設整備の方針を示す「基本構想（案）」を作成しましたので、みなさんのご意見をぜひお寄せください。

## 2 意見募集概要

### (1) 意見募集の期間

令和3年7月12日（月）～令和3年8月11日（水）

### (2) 意見の提出方法

閲覧場所に設置してあるパブリック・コメント意見提出用紙または任意の用紙に「氏名」、「住所」を明記し、直接または郵送、ファクス、Eメールにてご提出ください。

- |        |  |
|--------|--|
| ① 直接   | 政策室（市役所2階）、市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、東部地区公民館、総合体育館 |
| ② 郵送   | 〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地<br>吉川市役所 政策室 宛 ※8月11日（水）の消印有効                  |
| ③ FAX  | 048-981-5392   |
| ④ Eメール | seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp                                     |

### (3) 意見の公表

令和3年9月下旬を目途にホームページ等で公表

### (4) 留意事項

- ・記載いただきました個人情報については、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。
- ・ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

# 吉川美南駅前公共施設整備基本構想（案） 概要資料

## 1 基本構想（案）について

基本構想（案）では、市民ニーズや市内外の公共施設状況を踏まえ、施設のコンセプトや導入機能について、めざすべき施設の姿を具体化するとともに、施設整備の方針を示します。

今後は、基本構想で定めた内容を実現するため、具体的な施設計画や事業・運営の方向性を定めた基本計画を策定し、民間事業者の募集・選定等を行います。

## 2 事業予定地について

下図の区画内に、文化芸術関連施設を中心とする公共施設を、民間活力を最大限に活用しながら、商業施設等との複合施設として整備することをめざしています。



※ 区画面積 12,000 m<sup>2</sup>のうち市有地は約6,000 m<sup>2</sup>で、残りの土地は土地区画整理事業の保留地で構成される予定となっています。この区画内で、本構想における公共施設を含む、商業施設等との複合施設の整備をめざしています。

### 3 コンセプト

事業予定地周辺の状況や上位・関連計画、市民ニーズなどを踏まえ、公共施設のコンセプトを次のように定めます。

#### (1) 基本コンセプト

『市民が集い、つながる。文化芸術と賑わいを感じる交流空間』

#### (2) 施設コンセプト

##### ① 市民の誇りとなるシンボル施設

- ・子どもからお年寄りまで誰もが愛着の持てる施設とします。
- ・近隣自治体に無い特色のある施設をめざします。
- ・駅前という立地を活かし、市内外の方が訪れたい施設をめざします。

##### ② 民間施設との相乗効果で賑わう施設

- ・民間施設との複合化やソフト事業も含めた連携により、利便性と快適性が高く、魅力ある施設をめざします。
- ・民間機能と公共機能における事業内容や集客の違いを強みに変え、相乗効果による賑わいを創出します。

##### ③ 文化芸術が身近に感じられる施設

- ・「市民の文化芸術活動の場」、「文化芸術に触れ合える場」を創出し、生活の質向上や交流の促進により、地域の発展につながる施設をめざします。
- ・市の文化芸術振興を支える施設とします。

##### ④ 「新たなライフスタイル」と「デジタル」で新たな魅力を生む施設

- ・新型コロナウイルス感染症収束後の新たな生活様式を含め、現代の多様なライフスタイルに適した施設とします。
- ・Society5.0の社会を見据え、ICT等を活用した導入機能により新たな需要を取り込み、施設全体の魅力に繋がります。

##### ⑤ 将来を見据えた持続可能性と柔軟性のある施設

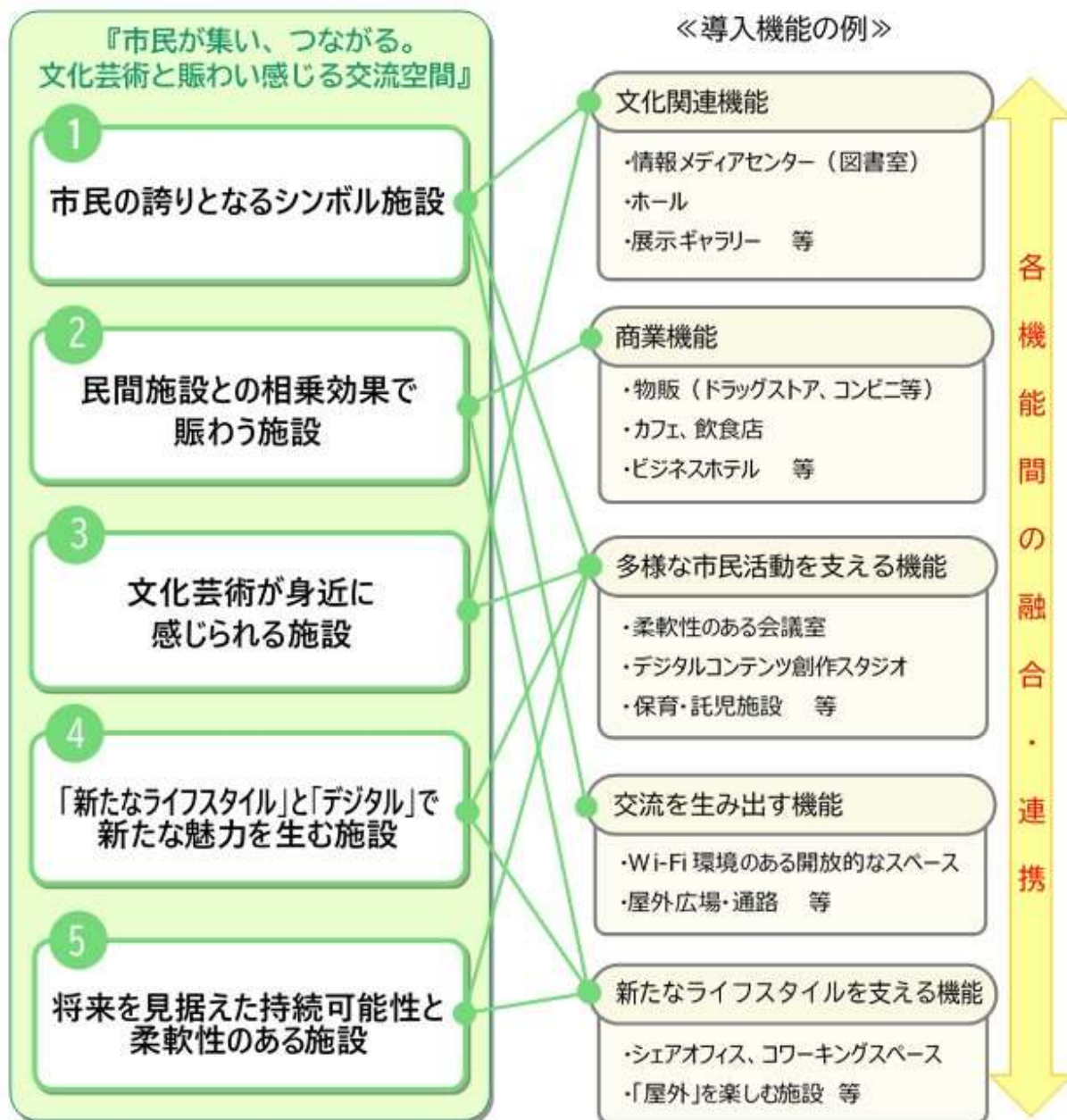
- ・公共事業の持続可能性を踏まえた、最適規模の公共機能を導入することとします。
- ・「公共施設等総合管理計画」や既存公共施設の立地を踏まえ、導入する公共機能を選定し、将来のまちの変化に対応できる施設とします。

## 4 施設整備方針

### (1) 導入機能イメージ

コンセプトを踏まえ、導入機能のイメージを以下に示します。

なお、民間事業者による民設民営の提案なども受け入れられるよう、基本構想では公共と民間の別なく、複合施設として導入が想定できる機能を例示します。



### (2) 施設整備にあたっての基本的考え方

施設整備にあたっての基本的考え方は、施設の魅力を高めるとともに、市の財政負担の低減を図るため、民間活力の最大限の活用を図ることとします。

なお、市の負担により整備すべき必須機能や基準となる規模などの整備に関する条件は、基本計画において示します。